

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|---|---------|-------------|
| 事業所番号 | 4091400038 | | |
| 法人名 | 有限会社 クロヤマ | | |
| 事業所名 | グループホーム むつみ | | |
| 所在地 | 〒811-1123 福岡県福岡市早良区内野5丁目24番42号 092-803-0515 | | |
| 自己評価作成日 | 平成24年09月28日 | 評価結果確定日 | 平成24年10月30日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

| |
|---|
| <p>認知症高齢者が混乱しないで普通の生活を送ることができるようにすることを優先します。「心身の痛みを緩和し」、「心を癒し」、「生活に満足」できるように導くことを基本と考えています。</p> |
|---|

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294 | | |
| 訪問調査日 | 平成 24年10月17日 | | |

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

| |
|--|
| <p>那珂川の支流の自然が残る住宅街の中に、家庭的な雰囲気の1ユニットのグループホーム「むつみ」がある。「利用者の尊厳を守り、残存能力に応じた、その人らしい暮らしの支援をしていく」という、ホーム独自の理念を掲げ、家族が安心する介護サービスの提供を実践している。利用者と職員は、地域の清掃活動や、地域のボランティアの受け入れ等、運営推進会議を通じた地域交流に取り組み、活動の輪が広がっている。かかりつけ医と協力医療機関による、利用者の医療受診は、職員の気配りと、素早い判断で、万全の健康管理体制が確立されている。また、職員の特技を活かした取組は、利用者の、日々の過ごし方に刺激を与え、生きがいのある暮らしに繋げている。高齢者の認知症が増加する中、ホームが一丸となり、地域での見守りに貢献していくことを目指している「むつみ」である。</p> |
|--|

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 | 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 |
|--|---|---|---|
| 58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27) | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21) | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40) | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4) | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32,33) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 |
|------------------|----|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 |
| .理念に基づく運営 | | | | |
| 1 | 1 | 理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 事務所内に提示しており、全員で朝の申し送り時に唱和しその理念の下に職員が実践出来るよう努めている。又、新入社員にも研修の際に理念の説明を行っている。 | 「利用者一人ひとりの尊厳や生活環境に配慮し、利用者とスタッフは、より良きパートナーとして生活を共にする」という、ホーム独自の理念を掲げ、管理者と職員は、その理念を理解し、共有して、日常のケア活動を通して、実践に取り組んでいる。 |
| 2 | 2 | 事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 日常の散歩時に挨拶をしたり清掃活動に参加する等して、地域の交流に努めている。 地域の方々が気軽に来設して頂けるようホーム行事への参加の声掛けや施設周辺の草取りや水撒きをして頂く等して交流を図っている。 | 運営推進会議への出席や、非常災害訓練等で地域住民の協力が得られている。また、ホーム周辺の散歩や清掃活動を通じて、挨拶を交わすなど、日常的な交流が生まれている。 |
| 3 | | 事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 運営推進会議や認知症に関する勉強会を開き、地域住民の方々に認知症に対する理解や支援の方法を伝えている。 又独居老人の方々に来設して頂き、他入居者との交流を図って頂いている。 | |
| 4 | 3 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 利用者家族・地域住民・包括センター・民生委員・福岡市を招き、2ヶ月毎に運営推進会議を開いて入居者状況や外部評価の結果を報告している。それに踏まえ苦情や改善策を話し合いサービス向上に努めている。 | 会議は関係者出席のもと、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況、課題など幅広く、活発な意見交換が行われている。そこでの意見・提案などが検討され、サービスの向上に活かす取組みを行なっている。 |
| 5 | 4 | 市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 運営推進会議へ行政担当職員及び地域包括センター職員を招き、運営に関する質問や相談を通じ連携を図っている。 | 運営推進会議に、福岡市職員や地域包括支援センター職員の出席があり、ホームの実情や取組みについての理解は得られている。また、日頃から行政窓口と連絡を取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。 |
| 6 | 5 | 身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 日中、玄関は解放し、自由に出入りできるようにしている。 一人の入居者に関して家族の同意の下、車いす座位時における抑制バンドと夜間時のミンを着用を行っている。 | 身体拘束マニュアルを整備し、管理者と職員は、勉強会を通じて理解を深め、身体拘束をしないケアの実践を目指している。現在、1名の利用者に対して、家族への説明と同意書を取り、期間を明示し、記録して、適切な対応がとられている。 |
| 7 | | 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 施設内での勉強会や、外部で開催されている研修の参加により虐待防止関連法について学んでいる。又日常において職員間で虐待の有無の実状を監視し見過ごされる事のない様注意を払っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | 6 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 施設内での勉強会や、講習会を受講させたりして学ぶ機会を設けている。 現在は成年後見制度を利用している利用者はいないが今後も必要に応じて勉強会を継続していきたい。 | 現在、権利擁護に関する制度の活用事例はない。管理者と職員は、研修会を開き、理解を深め、資料・パンフレット等を準備し、利用者や家族が必要とする時、いつでも支援できる体制である。 | |
| 9 | | 契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 利用者・御家族との面談で不安や疑問等に対応しグループホームでの生活を御理解して頂いた上で、体験入所を勧めている。 その後利用料金、重度化によるリスク、退去についての説明をし契約に至る。 | | |
| 10 | 7 | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族の面会時や運営推進会議、家族会等を通じて意見を出しやすい場を作り意見交換をしている。 それらをミーティングにて検討し、運営に反映させている。 | 玄関に、意見箱を設置し、苦情相談窓口を掲示し、利用者や家族の意見を聞き取っている。また、家族面会時や運営推進会議、家族会議等を通じ、交流を重ね、信頼関係を構築し、意見を出し合い、利用者の日々の暮らしが、生きがいを持たせて過ごせる体制を目指している。 | |
| 11 | 8 | 運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 月1回のミーティングの中で職員の意見や提案を聞いている。 施設長、管理者に対して個人的な悩みや改善点を傾聴してもらう場を設けている。 | 毎月定期的に、職員会議を開催し、職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努め、出された意見・要望を検討し、出来るだけホームの運営に活かす取組みを行なっている。また、管理者は、必要に応じて職員の個別面談を実施している。 | |
| 12 | | 就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 代表者は職員個々の努力や実績を把握した上で、賞与・介護処遇改善等公的の制度も利用し、やりがい等各自が向上心を持って働ける様、職場環境、条件の整備に努めている。親睦会を兼ねた食事会でコミュニケーションを深めている。 | | |
| 13 | 9 | 人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 職員募集の採用にあたって性別や年齢は制限しておらず、希望者は面接をしている。 定年を繰り上げその能力を發揮していきいきと勤務できるように配慮している。 | 職員の採用は、年齢、性別の制限はない。採用後は、外部研修や資格取得について、積極的に支援し、職員の個性を活かす取組みがある。職員ロッカー、休憩室や休憩時間の確保、勤務シフトへの配慮等、安心して働ける職場環境である。また、定年延長の取組みも行なわれている。 | |
| 14 | 10 | 人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 公的機関の研修への参加や施設内での研修に取り組んでいる。 | 利用者の人権を尊重する取組みとして、「理念」に明示し、日々確認し、日常のケア活動に活かす取組みがある。また、職員は、内外の研修会、勉強会を通じて、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------|----|---|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | 職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 職員一人ひとりの能力に合った公的機関の研修を受ける機会を確保し、ケアの向上に努めるよう自覚を持ってもらう。 事業所内での研修発表を行っている。 | | |
| 16 | | 同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 管理者や職員がサービスの質を向上させていくために、同業者との情報交換や運営推進会議への参加の場を設けている。 | | |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 日頃の生活・会話の中で汲み取れるように、職員と入居者がより良い関係がとれるような関係づくりに努めている。 | | |
| 18 | | 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 本人の生活歴や家族との関係を十分理解し、家族の要望を傾聴しながら今後の関係作りに努めている。 | | |
| 19 | | 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 本人・家族・担当で話し合い、体験入居を通して何が必要なのかを見極め、サービス導入の前に担当者会議を開き対応している | | |
| 20 | | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 入居者に対して職員が敬意の気持ちを持ち、共に暮らすパートナーとして一緒に掃除をしたり洗濯をしたり、日々の生活の中で喜怒哀楽を共にしている。 | | |
| 21 | | 本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 毎月の状況報告を送付すると共に2ヶ月に1回施設だよりを同封している。 家族の面会時には気軽に話し合えるような雰囲気を作り、困った事や相談・協力体制が築けるように心掛けている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | 11 | 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 遠方におられる家族が面会に来られた際に楽しく過ごしていただける様支援に努めている。贈り物に対するお礼の電話、手紙等の支援も行っている。 | 利用者本人の希望による、外食や買いもの等、入居前の生活習慣を大切に支援を行なっている。職員は、利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの場所や人との関係が途切れないよう、配慮し、きめ細かい支援に努めている。 | |
| 23 | | 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 入居者様が孤立しないようテーブルの配置や席替えを定期的に行っている。 職員が間に入り入居者同士で多くの会話ができるような支援に努めている。 | | |
| 24 | | 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 他施設や入院により契約が終了した際にもお見舞いや面会を行い、関係を継続している。 | | |
| .その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | 12 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日常生活の中で、一人ひとりの思いや意向の把握を心掛け、意志表示の困難な入居者に対しては言葉や表情から変化を見逃さないように努めている。 | 職員は、利用者一人ひとりに寄り添い、日常のケア活動のなかから、思いや意向の把握に努めている。意向把握が困難な場合は、ベテラン職員に相談したり、過去の記録やアセスメントを見直し、利用者の意向把握に努めている。 | |
| 26 | | これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 家族の方に生活環境や生活歴を聞いたり、以前携わっておられたケアマネージャーや相談員の方々にサービス利用の経過等の意見を聞き把握に努めている。 | | |
| 27 | | 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 一人ひとりの生活リズムを理解した上で、毎日の心身状態、体調に合わせて有する能力の現状を把握している。 | | |
| 28 | 13 | チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 3ヶ月毎の見直しや状況変化時に職員全員で情報や意見の交換をし、モニタリングやカンファレンスを行っている。直接的に関わるケアに対し入居者に変化が見られた際には、その都度申し送り等で意見交換し介護計画に反映している。 | 介護計画、モニタリングは、関係者が参加し、利用者や、家族の意向を聴き取り、は3ヶ月毎に、定期的に作成されている。また、利用者の状態変化に応じ、家族と連絡を取りながら、カンファレンスを行い、現状に即したケアプランを作成している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 排泄・食事・バイタル等個々に記録し、実践や介護記録に沿って記入し、毎月のカンファレンスで情報を共有しながら次回の介護計画の見直しに反映させている。 | | |
| 30 | | 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 御本人に合ったプランを作成し、家族の状況に応じては看護師が通院同行や、交通が不便な面会者に対しては送迎等の支援を柔軟に対応している。 | | |
| 31 | | 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 入居者が安心して地域で暮らせるように運営推進会議を通して民生委員や地域住民との意見交換を行い、地域との関係を築き安全で豊かな暮らしを楽しむ事ができるように支援している。 | | |
| 32 | 14 | かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | ホームドクターの往診が週1回あり、その都度状況報告を行い指示を仰いでいる。 以前からの専門病院への通院も可能で、家族と看護・かかりつけ医との連携もとれるよう支援している。 | 受診は、利用者、家族の希望によるかかりつけ医となっている。提携医による定期的な訪問診療、必要に応じて、専門医の受診等、適切な医療を受けられる支援が行なわれている。また、家族の安心に繋がり、利用者の急変に備えた、24時間対応の医療連携体制を整えている。 | |
| 33 | | 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 正看護師を職員として配置し、常に看護師とホームドクターと相談しながら夜間も報告・指示を受けられるように連携をとっている。 | | |
| 34 | | 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入居者が入院する際には当施設の看護師が付き添い情報提供を行い、主治医情報交換を行っている。 退院時に備え、御家族とも情報を共有している。 | | |
| 35 | 15 | 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 契約時、重度化した場合の対応について御家族と話している。 利用者の命の倫理の問題や医療を受ける権利を考えると、終末期のあり方については結果が見いだせない状況である。 | 重度化や終末期に向けた取組みとして、入居契約時に、「重度化対応の指針」を明示し、内容の説明を行なっている。利用者の、状態変化に応じて早い段階から、家族や医療機関と、ホーム間で方針の共有を図る取組みが行なわれている。 | ホームにとっても利用者の高齢化、重度化は避けて通れない喫緊の課題となっている。その意味から、現状の「対応指針」の見直しを期待したい。一方で、重度化へ向けての対応は、家族の協力が不可欠となり、さらなる信頼関係の構築が望まれる。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------------|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 全ての職員が急変や事故発生時に備え初期対応や応急手当ができるよう、勉強会を行っている。救命講習も受け、消防署より救マーク認定をもらっている。 | | |
| 37 | 16 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年2回避難訓練を行っている。又その後の反省や想定協議もしている。非常災害時に備え、非常食・飲料水等の備蓄をしている。 | 非常災害時に備えて、昼夜想定避難訓練を、消防署、地域住民の協力を得て、年2回実施している。非常災害対応マニュアルの整備やAEDを設置し、非常食、飲料水、非常用備品等の備蓄の準備も整っている。 | |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | 17 | 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 一人ひとりの人権を尊重し、言葉使いや接遇等の精神面での配慮、排泄や失禁等の対応、羞恥心についても配慮している。シュレッダーの配置もある。 | 管理者と職員は、利用者一人ひとりの尊厳、年長者への敬意に配慮し、「見守り」、「声かけ」を行い、自尊心に配慮した支援を行なっている。また、個人情報の管理、取扱いや守秘義務遵守など適切な対応がとられている。 | |
| 39 | | 利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 毎日の生活の会話の中から希望を聞いたり、意志疎通が困難な方や妄想がある方にもできるだけ本人が自己決定できるように取り組みを実践している。 | | |
| 40 | | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 一人ひとりの体調を把握し、その人らしい暮らしを送るためには職員との馴染みの関係を築くことがベストと思われる。 | | |
| 41 | | 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 御本人にその日着る物を選択して頂いたり、入浴後化粧水をつけたりブラッシング等、声かけを行っている。又訪問美容を利用して交流を図りながらおしゃれができるよう支援している。 | | |
| 42 | 18 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事メニューの紹介や具材の説明等、楽しく食事ができるような雰囲気作りを大切にしている。下膳やテーブル・食器拭き等を一緒に行っている。 | 利用者の楽しみの一つである食事は、料理上手な職員による、季節感、彩り、味付け、食べやすさ等に配慮し、利用者の元気の源となっている。アットホームな雰囲気の中で、食事が楽しめる支援が行なわれている。食事準備や後片付け等、出来る範囲で利用者も一緒に行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事摂取量をチェックし栄養バランスを考えながら、好まない物に対しては代替品にて提供。水分補給の声掛けを行い支援している。 | | |
| 44 | | 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後の口腔ケアは、自立されている方には声掛けし、介助が必要な方には洗面所まで誘導している。必要な方には週1回訪問歯科の往診を受けている。 | | |
| 45 | 19 | 排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄パターンを把握して、声掛けによりトイレ誘導を行い、なるべく失禁のない様支援している。可能な限りトイレで排泄出来る様に心掛けている。 | 管理者と職員は、利用者一人ひとりの排泄パターン、習慣を把握し、失敗を減らすと同時に、羞恥心に配慮した声かけ、早めの誘導等を行っている。利用者自身の自身回復に繋がり、自立に向けたトイレでの排泄支援を行なっている。 | |
| 46 | | 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 自然排便ができるように食事の工夫をしたり、乳製品や牛乳等で便秘予防に対応している。又、毎日の健康体操や施設内での歩行等による予防も取り組んでいる。 | | |
| 47 | 20 | 入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 前もって入浴日は決めているが、その日の体調や気分が都度柔軟に対応している。入浴拒否があった場合は無理強いせず、タイミングをずらしたり職員が交代する等の対応をしている。 | 利用者の体調や希望に沿って、入浴は週3~4回を基本としているが、夏場や冬場等では、柔軟な対応を行っている。季節に応じて、柚子湯、菖蒲湯、入浴剤などを入れ、入浴が楽しめる支援を行なっている。 | |
| 48 | | 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 入居者の生活習慣を考慮して、その方の生活リズムに合わせた休息や睡眠をとって頂ける様支援している。気持ちよく眠れるよう寝具やエアコンでの温度調節にも気を配っている。 | | |
| 49 | | 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 薬の処方箋や説明書を閲覧できるようすぐに見れる所に置いている。薬が変更になった時には体調の変化等ないか気を配り、申し送り等で職員全員が周知できるようしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | 役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 食後の食器・トレー拭きや洗濯物干し・洗濯物たたみ等、それぞれの能力や生活歴に合わせた役割を分担し、やりがいを感じていただけるように支援している。 | | |
| 51 | 21 | 日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 安全面を配慮しながら施設周辺を散歩したり、歩行困難な入居者には車いすを利用したりして気分転換を図っている。 又近くのスーパーに買物に行く際にも、一緒に出掛けたりしている | 利用者と職員は、天気のよい日は、ホーム周辺の田園風景の中を、散歩するのを日課とし、四季の移り変わりを感じ取っている。また、普段は行けない場所へも、家族の協力を得て、外食、花見、買物等に出かける支援を行なっている。 | |
| 52 | | お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 自己管理ができる方に関しては、おこづかい程度の金額を所持され、外出時での買い物では御本人が支払を行われるよう支援している。自己管理が難しい方はご家族同意のもと、施設側で管理している。 | | |
| 53 | | 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 電話の希望があれば掛けていただいている。 年賀状や暑中見舞いのはがきを手作りで作成して頂き、御家族との交流が図れるよう支援している。 | | |
| 54 | 22 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 季節に応じた花や飾り付けで、四季を感じて頂けるようにしている。 リビングからテラスへは自由に出入りができ、庭の散歩や、花や畑の収穫等により五感で季節を感じて頂いている。 | 共用空間は、木目を基調とした落ち着いた雰囲気、廊下は回廊式となっていて、歩行のリハビリにも適し、ゆとりのスペースが確保されている。 リビングからテラスへと自由に出入りが出来、明るく開放的で、利用者と職員の明るい歌声が良く似合う、癒しの共用空間となっている。 | |
| 55 | | 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 廊下通路奥に談話スペースを設けており、入居者同士が談笑されてある。 テラスでのテーブル席を利用し、一人でのんびりと庭の花を眺めてあったりもする。 | | |
| 56 | 23 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | タンス・ソファ・生活用品や写真等、馴染みのある物や思い出の品を持ってきて頂き、安心して過ごせるよう工夫している。 | 利用者の居室は、家族と相談して、入居前に使用していた家具や調度品、写真などが持ち込まれ、清潔で安全に配慮された居住環境であり、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮されている。 | |
| 57 | | 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 日めくりカレンダーをめくったり、お茶のセットを自由に飲んで頂くようにしている。 又、状態が変化し混乱が生じた場合はその都度話し合いを持ち、不安を取り除くよう支援している。 | | |